

ぐんま電子入札共同システム F A Q ～ 入札参加資格申請受付システム編 ～

目次

- [1. ログイン・パスワードについて](#)
- [2. 予備登録・本登録について](#)
- [3. システム上で添付する書類について](#)
- [4. 添付書類について](#)
- [5. 変更申請について](#)
- [6. 審査について](#)

1. ログイン・パスワードについて

[▲目次へ](#)

Q 1 - 1 受付番号/ユーザ ID/パスワードが不明でログインできません。

競争入札参加資格申請受付システムのログイン画面にある「**ユーザ ID、パスワードが不明なときは**」から ID・パスワード再発行操作を行ってください。

再発行操作後メールで届いたパスワードは、そのままご利用いただく事ができません。

【入札参加資格申請用パスワード】及び【入札用パスワード】は必ず任意のパスワードへの更新操作が必要となります。手順は以下の通りです。

- ① ログイン画面で、ユーザ ID・パスワード通知メールに記載の【受付番号】・【ユーザ ID】・【入札参加資格申請用パスワード】を入力し、ログインボタンをクリックします。
- ② ログインボタンクリック後は「入札参加資格申請用パスワード更新」画面が表示されます。
旧パスワード欄には、ユーザ ID・パスワード通知メールに記載の【入札参加資格申請用パスワード】を入力し、新パスワード欄には新しく設定したいパスワードを入力し、「更新する」ボタンをクリックします。
- ③ パスワード更新完了画面の「印刷」ボタンをクリックして印刷をしてください。
- ④ 画面右側にある「メニューに戻る」ボタンをクリックします。
- ⑤ 業者メニュー画面の右側一番下にある「入札用パスワード更新」リンクをクリックします。
- ⑥ 「入札用パスワード更新」画面が表示されます。
旧パスワード欄には、ユーザ ID・パスワード通知メールに記載の【入札用パスワード】を入力し、新パスワード欄には、新しく設定したいパスワードを入力し、「更新する」ボタンをクリックします。
- ⑦ 「パスワード更新完了」画面の「印刷」ボタンをクリックして印刷をしてください。
※ 2 枚のパスワード更新完了の用紙は大切に保管してください。

Q 1-2 「ログインに失敗しました。受付番号・ID・パスワードが間違っています。」とエラーが出てログインできません。

ぐんま電子入札共同システムで使用するパスワードは、【入札参加資格申請用パスワード】と【入札用パスワード】の2種類があります。

申請受付システムログイン時に使用するパスワードは【入札参加資格申請用パスワード】となります。間違えて入札用パスワードを入力していないかご確認ください。

【入札参加資格申請用パスワード】を入力しているにも関わらずログインできない場合は、パスワード再発行操作を行ってください。操作手順については「[Q 1-1 受付番号/ユーザ ID/パスワードが不明でログインできません。](#)」の内容を参照してください。

Q 1-3 パスワードの更新は業種ごとに操作が必要ですか。

業種（建設工事・建設コンサル・物品役務）ごとに操作が必要となります。

Q 1-4 更新したパスワードはいつから使用できますか。

即時反映されるので、すぐご利用いただけます。

Q 1-5 パスワード再発行操作で、「確認メール送信に失敗しました。業者統一番号又は業者登録番号、メールアドレスが間違っています。」とエラーが表示されて再発行を行う事ができません。

【業者種別 / 受付番号または業者番号 / 担当者メールアドレス】

上記の全てがシステムで登録している内容と一致していないとシステムからの再発行はできません。

再発行操作が難しい場合は、ぐんま電子入札共同システムポータルサイトにある「[ダウンロード](#)」から「[3. パスワード再発行申立書](#)」をダウンロードして必要事項を記入し、群馬県CALS／EC市町村推進協議会へ提出してください。2枚目が記入例となっています。

- 代表者名の押印は、法人の丸印（代表者印・会社実印）を押印してください。
- 個人事業主の場合は、個人の実印を押印してください。

パスワード再発行操作を行った場合は、必ず任意のパスワードへの更新操作が必要ですが、郵送またはFAXによる再発行の場合、パスワードの更新操作は不要です。そのままご利用いただく事が可能ですが、必要に応じて更新してください。

Q 1-6 ユーザ ID を変更したい。

ユーザ ID を変更する事はできません。

[▲分類のトップへ](#)

[▲目次へ](#)

2. 予備登録・本登録について

[▲目次へ](#)

Q 2-1 入札参加資格申請で IC カードは必要ですか。
申請にあたり、IC カード・IC カードリーダーは必要ありません。 IC カードは電子入札システム利用時に必要となります。
Q 2-2 予備登録したところ「入力した内容は既に登録されています。登録済みのユーザ ID により新規申請を行ってください。」と表示されます。
➤ 過去に一度でも入札参加資格申請を行った場合に表示されます。改めて予備登録を行う必要はありません。過去に取得されたユーザ ID、パスワードを使用し、本登録から行ってください。 ➤ 予備登録を 2 回以上行った場合には、警告のメッセージになりますので、そのまま予備登録を完了させてください。
Q 2-3 「不正な文字が含まれています。」とエラーが出て進めません。
氏名に外字（高・崎など）が含まれている場合は入力できません。置き換えられた文字で入力してください。該当する文字がない場合は、ひらがなで入力してください。
Q 2-4 物品・役務の申請を行っています。自社が行っている業務が「営業品目」の選択画面の中から、どの営業品目に該当するか判断できません。
営業品目については、団体ごとに判断が異なります。 判断に迷われる場合は、各申請先の団体へご確認ください。
Q 2-5 申請先自治体別営業所選択画面で、「選択されていない営業所があります」とエラーが表示されて進めません。
「営業所情報一覧」画面をご確認ください。こちらは入札や契約等の権限を営業所や支店に委任する場合のみ登録を行います。権限を委任しない場合は、登録は不要です。 委任しない営業所が登録されている場合は「削除」ボタンから営業所情報を削除してください。
Q 2-6 入力内容確認画面の申請年月日が古いので修正したい。
修正する事はできません。「申請完了」ボタンをクリックした日付に自動的に更新されます。

[▲分類のトップへ](#)

[▲目次へ](#)

3. システム上で添付する書類について

[▲目次へ](#)

Q3-1 システム上で添付する書類の様式はどこにありますか。

ぐんま電子入札共同システムポータルサイトの「[ダウンロード](#)」にある「1. 入札参加資格申請」から業種（建設工事・建設コンサル・物品役務）ごとにダウンロードしてください。

Q3-2 物品・役務の業務実績報告書に入力する実績がたくさんあります。全て入力する必要がありますか。

基本的に全て入力となっていますが、業者様の判断にて代表的な実績を入力して頂いても構いません。

Q3-3 業種は建設工事です。添付ファイルアップロード画面で「工事経歴書」と「技術職員名簿」を添付しようと思うが、PDF ファイルでも問題ないですか。

経営事項審査に提出したものであれば、ファイルの形式は PDF ファイルでも問題ありません。

Q3-4 添付ファイルアップロード画面で別のファイルを添付し直しました。確認のため「ファイルが添付されています」のリンクをクリックすると、古いファイルの内容が表示され、新しいファイルの添付ができません。

添付し直した場合は、「ファイルが添付されています」のリンクをクリックしても添付後のファイルの内容は表示されません。

ファイルの再添付は「次へ」ボタンをクリックする事で確定されます。次の入力内容確認画面で表示される添付資料名をクリックして内容を確認してください。

[▲分類のトップへ](#)

[▲目次へ](#)

4. 添付書類について

[▲目次へ](#)

Q 4-1 個別添付書類について確認したい。

個別添付書類は団体ごとに独自に必要としている書類です。協議会およびヘルプデスクでは詳細は分かりかねます。[各申請先団体HP](#)からご確認いただくか、直接申請先団体にお問い合わせください。

Q 4-2 共通添付書類/個別添付書類の送付票を再度印刷する事は可能でしょうか。

競争入札参加資格申請受付システムへログインしていただき、業者メニュー画面の「申請・審査状況照会」リンククリック後の「申請・審査状況確認」画面から再度印刷を行う事が可能です。

Q 4-3 まだシステム上の申請は完了していないのですが、共通添付書類送付票を印刷する事は可能ですか。

システム上の申請が完了していない状態で、共通添付書類送付票を印刷する事はできません。
システム上の申請が完了した後に印刷してください。

Q 4-4 登記事項証明書は「現在事項全部証明書」・「履歴事項全部証明書」どちらを提出しますか。

法務局が発行した「現在事項全部証明書」・「履歴事項全部証明書」どちらでも構いません。
ただし、変更申請を行う場合は、変更内容が明らかな登記事項証明書を送付してください。

Q 4-5 修正指示があり、オンライン上の修正指示のみでした。

修正を行い「申請完了」を押すと、次の画面で再度送付票の印刷ボタンが表示されます。再度共通添付書類を郵送する必要があるのでしょうか。

「申請完了」を押した次の画面では必ず送付票の印刷画面が表示されるようになっています。共通添付書類について修正指示が無い場合は再度提出していただく必要はありません。

[▲分類のトップへ](#)

[▲目次へ](#)

5. 変更申請について

[▲目次へ](#)

Q5-1 変更申請はどこから操作を行いますか。
システムにログイン後、業者メニュー画面にある「変更申請」リンクから申請内容の変更が行えます。
Q5-2 業者メニュー画面に「変更申請」リンクが表示されません。
システムにログインして「申請・審査状況照会」リンクから認定状況を確認してください。協議会の審査状況が「受理」、各自治体の審査状況が「認定」または「－」になっていないと変更申請を行う事ができません。 また、一度でも「変更申請」リンクをクリックしている場合は「一時保存データがあります」と表示され「変更申請」リンクが表示されない場合があります。この場合は「申請の再開」から変更を行って頂くか、変更申請から進んだ覚えがなければ「申請の破棄」をする事で「変更申請」のリンクが表示されます。
Q5-3 変更申請を行い、申請受理通知メールは届いたのですが資格審査結果通知メールが届きません。
各団体が認定作業を行う場合のみ資格審査結果通知メールが送信されます。各団体が認定作業を必要とする変更申請は次の2つです。 ➤ 申請先自治体を追加 ➤ 工種・業種・営業品目の変更 上記以外の場合は、申請受理通知メールのみ送信され、資格審査結果通知メールは届きません。
Q5-4 建設工事で建設業許可業種が一般から特定に変更になった場合は、変更申請は必要ですか。
システムからの変更申請は不要です。ただし、団体によりシステム外での手続きが必要なる場合がありますので、申請先の団体にご確認ください。
Q5-5 変更申請で工種（建設工事）・業種（建設コンサル）・営業品目（物品・役務）の追加を行いたい。
工種・業種・営業品目の追加については、受付期間が決まっておりますので、常時受け付けておりません。受付期間についてはポータルサイトの「 お知らせ 」をご確認ください。
Q5-5 変更申請を行っています。提出する書類を確認したい。
ポータルサイト内にある「 変更申請にあたって 」をご確認ください。

[▲分類のトップへ](#)

[▲目次へ](#)

6. 審査について

[▲目次へ](#)

Q 6－1 競争入札参加資格申請受付システムで新規申請を行いました。認定日はいつになりますか。

毎月 15 日までに申請受理通知メールが送信された場合、翌月 1 日の認定が見込まれます。16 日以降に届いた場合は、翌々月 1 日認定見込みとなります。

Q 6－2 資格審査結果通知メールが届きました。「審査結果はこちらへ」と記載があるが、確認方法が分からない。

「審査結果はこちらへ」の隣にあるリンクをクリックするとポータルサイトが表示されます。左側にある「各システムへのリンク」より「入札参加資格申請受付システム」をクリックしログインをしてください。業者メニュー画面の「名簿内容照会」リンクから認定された内容を確認してください。

Q 6－3 入札参加資格の認定通知は書面で発行されますか。

紙の認定通知は発行されません。各申請先団体から資格審査結果通知メールが届きます。認定内容は、ぐんま電子入札共同システムポータルサイトにアクセスし、入札情報公開システムから確認する事ができます。

[▲分類のトップへ](#)

[▲目次へ](#)